



## 皇太子殿下御即位に伴う奉祝記帳所の設置について

令和元年5月1日に皇太子殿下が御即位されるにあたり、市民の皆さまの祝意を表  
する場として市役所本庁舎に記帳所を設置します。

### 記

1. 日 時 令和元年5月1日（水・祝）及び 5月2日（木・祝）  
両日とも午前9時 から 午後5時 まで

2. 場 所 5月1日：市役所 新館地下1階玄関入口  
5月2日：市役所 新館1階ロビー

※5月1日と5月2日で設置場所が異なります。

3. その他 （1）お受けした記帳は、後日宮内庁へお届けいたします。  
（2）お祝いの品等はお受けできませんのでご了承ください。

### 4. 参考資料

- （1）連休中の市民課の対応について（平成31年4月5日付松戸市ニュース）
- （2）皇太子殿下御即位奉祝記帳所の設置について（千葉県総務部秘書課）
- （3）宮内庁地方機関での記帳について（宮内庁）
- （4）御即位一般参賀要領（宮内庁）

### 【問い合わせ先】

総合政策部 秘書課

☎047-366-7303

松戸記者クラブ各位

## 松戸市ニュース

やさシティ、  
まつど。

松戸市広報広聴課		〒271-8588 松戸市根本 387-5	
		TEL 047-366-7320 FAX 047-362-6162	
		e-mail <a href="mailto:mckouhou@city.matsudo.chiba.jp">mckouhou@city.matsudo.chiba.jp</a> <a href="http://www.city.matsudo.chiba.jp/">http://www.city.matsudo.chiba.jp/</a>	
件名	連休中の市民課の対応について		
要旨	<p>5月1日(水・祝)元号の変わる天皇即位の日(大安)に、多数の婚姻届の提出が予想されますので、市民課職員を5~6名程度を配置し、婚姻届の受け付けをいたします。併せて、ウエディングボードの設置及び写真を挟み込める台紙を用意いたします。</p> <p>また、翌5月2日(木・休)は、ゴールデンウィークは10日間の連休となることから、連休を利用した引っ越し等に伴う住所変更手続きや各種証明書の申請が多く見込まれますので、3月・4月の繁忙時期と同様に、市民課窓口を臨時開庁することといたしました。</p> <p>なお、子ども家庭相談課母子保健担当室の協力のもと、市民健康相談室も開設いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>【5月1日(水・祝)の対応】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開設時間 午前9時から午後5時</li> <li>2. 開設場所 松戸市役所地下玄関 守衛室前</li> <li>3. 取扱業務 (1) 婚姻届出の受付 (2) その他 ・ウエディングボードの設置 ・写真台紙(日付入り)の提供</li> </ol> <p>※写真台紙(日付なし)は、市ホームページで4月15日からダウンロード可。 ※写真台紙(見本)は、机上配布もしています。</p> <p>【5月2日(木・休)の対応】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開設場所 市民課</li> <li>2. 開設時間 午前9時から午後5時</li> <li>3. 取扱業務 (1) 住所異動届業務(住所設定、未届転入、特例転入等で他市区町村に照会が必要な場合には取扱いできません) (2) 各種証明書発行業務 (3) 印鑑登録業務 (4) マイナンバー関連業務(一部取扱いできない業務があります) (5) 戸籍届出受付業務(本籍や住所地が市外で照会が必要な届出は預かりとなります)</li> </ol>		
写真	<input type="checkbox"/> なし・あり(データで・紙焼きで)	参考資料	<input type="checkbox"/> なし・あり
ホームページへの掲載	なし・ <input checked="" type="checkbox"/> あり ※4/15(月)公開	備考	
担当課	市民課(担当: ) TEL 366-7340		
解禁日	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり	新聞	月 日(金)朝刊
		テレビ	月 日( )時
		電子報道等は、新聞と同時	

皇太子殿下御即位奉祝記帳所の設置について

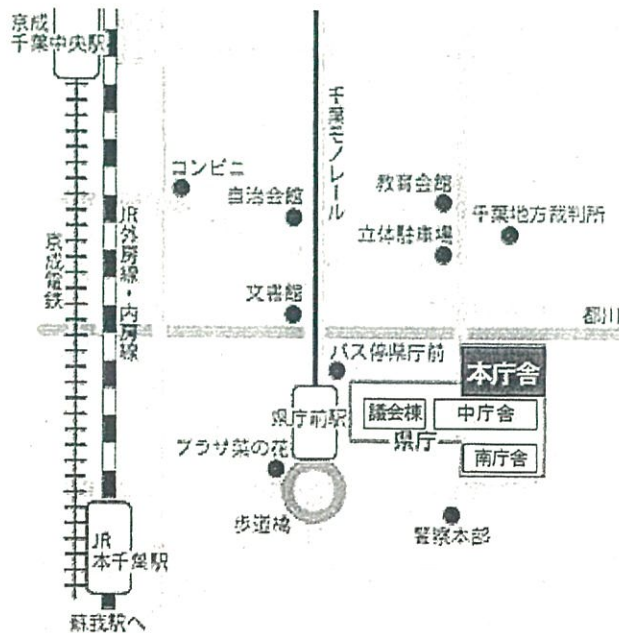
平成 31 年 4 月 23 日  
千葉県総務部秘書課  
電話 043-223-2013

皇太子殿下の御即位に際して、県民の皆様の祝意を表す場を設けるため、県庁に記帳所を設置します。

日時 令和元年5月4日(土)及び5日(日)  
午前9時から午後4時まで

場所 千葉市中央区市場町1-1  
千葉県庁本庁舎1階ロビー

その他 お祝いの品等はお預かりできません。  
御来場の際は、公共交通機関でお越しください。  
JR「本千葉駅」から徒歩8分  
京成電鉄「千葉中央駅」から徒歩10分  
千葉モノレール駅「県庁前駅」から徒歩3分  
バス停「県庁前」から徒歩3分  
お問い合わせ先  
総務部秘書課  
電話 043-223-2017



## 宮内庁地方機関での記帳について

宮内庁では、記帳所は皇居内に設けず、地方機関に設けることとしている。

### (1) 日 時

5月4日(土)及び5日(日)

午前9時から午後4時まで

(状況により、適宜受付時間を延長する。)

### (2) お受けする場所

正倉院事務所 【奈良県奈良市】

御料牧場 【栃木県高根沢町・芳賀町】

京都事務所(京都御所) 【京都府京都市】

多摩陵墓監区事務所 【東京都八王子市】

桃山陵墓監区事務所 【京都府京都市】

月輪陵墓監区事務所 【京都府京都市】

(後鳥羽天皇火葬塚【島根県海士町】)

畝傍陵墓監区事務所 【奈良県橿原市】

古市陵墓監区事務所 【大阪府羽曳野市】

(古市陵墓監区百舌鳥部事務所【大阪府堺市】)

那須御用邸管理事務所 【栃木県那須町】

須崎御用邸管理事務所 【静岡県下田市】

葉山御用邸管理事務所 【神奈川県葉山町】

### (3) 資格等

参賀(記帳)者の資格に制限はなく、服装は任意

## 御即位一般参賀要領



新年一般参賀

期日	5月4日
参入時刻	(午前9時30分～午後2時30分)
参入門	皇居正門(二重橋)
退出門	坂下門, 桔梗門(ききょうもん), 大手門, 平川門, 北桔橋門(きたはねばしもん), 乾門
お出まし(予定)	<ul style="list-style-type: none"><li>○第3回までは, 天皇皇后両陛下, 秋篠宮皇嗣同妃両殿下始めお出ましになれる成年の皇族方</li><li>○第4回以降は, 天皇皇后両陛下, 秋篠宮皇嗣同妃両殿下, 眞子内親王殿下及び佳子内親王殿下</li></ul> <ul style="list-style-type: none"><li>第1回 午前10時00分頃</li><li>第2回 午前11時00分頃</li><li>第3回 正午頃</li><li>第4回 午後1時00分頃</li><li>第5回 午後2時00分頃</li><li>第6回 午後3時00分頃</li></ul>

参入門の閉門時刻は午後2時30分となっております。入門する際に手荷物検査等が行われますので、十分な余裕を持ってお越しください。

参賀者多数の場合、皇居前広場から正門(二重橋)までに2時間以上かかる場合があります。

また、閉門時間にあわせた整理誘導を行いますので、御協力をお願いします。

### 宮内庁地方機関での一般参賀(記帳)について

正倉院事務所, 御料牧場, 京都事務所, 各陵墓監区事務所及び各御用邸管理事務所

御即位一般参賀について

宮内庁

御即位一般参賀は、5月4日、皇居で次のとおり行われる予定です。

1 天皇皇后両陛下が、おおむね6回長和殿ベランダにお出ましになる予定です。

そのうち、3回目までは秋篠宮皇嗣同妃両殿下始めお出ましになれる成年の皇族方が、4回目以降は秋篠宮皇嗣同妃両殿下、眞子内親王殿下及び佳子内親王殿下が、御一緒にお出ましになる予定です。

参賀者は、午前9時30分から午後2時30分までに、皇居正門(二重橋)から参入し、宮殿東庭の参賀会場を経て、坂下門、桔梗門、大手門、平川門、北桔橋門又は乾門から退出することとなります。

なお、お出ましは、午前10時頃、同11時頃、正午頃、午後1時頃、同2時頃及び同3時頃の6回が予定されております。

2 御即位一般参賀当日、皇居東御苑は休園となりますが、参賀者は大手門、平川門又は北桔橋門から退出することができます。

3 参賀当日は非常な混雑が予想されますので、次の点に御注意ください。

(1) 一般参賀の閉門時刻は午後2時30分となっております。入門する際に手荷物検査等が行われますので、十分な余裕を持ってお越しください。参賀者多数の場合、皇居前広場から正門入門までに2時間以上かかる場合があります。また、閉門時間にあわせた整理誘導を行いますので、御協力をお願いします。

(2) 正門前であらかじめ列を作って入門するようになりますが、その際、列を崩したり、立ち止まったりなどしないでください。

(3) 混雑や危険を防止するため、手荷物検査とセキュリティーチェックが行われますので、手荷物については最小限にするほか、参賀に不必要なキャリーバッグ、大きな荷物はコインロッカーに預けるなど混雑緩和に御協力をお願いします。

(4) 皇居内には坂道などがあり、雑踏による転倒事故も考えられますので、履物には十分御注意ください。特に、ハイヒール、下駄ばきなどの方は御注意ください。

(5) 退出門からは参入できませんので、御注意ください。

4 動物(身体障害者補助犬を除く。)を同伴する者、危険物を携行する者、旗ざお、小型無人機(ドローン)、大きな荷物等で参賀行事を妨げ、又は他に危害、迷惑等を及ぼすおそれのある物を携行する者、その他参賀行事の運営上支障があると認められる者は、入門をお断りします。

5 参賀者は、皇居内においては、次に挙げる行為をしないでください。これに反した場合は退去を求められることがあります。

(1) 立入りを禁じた場所に入ること。

(2) 喫煙等火災の危険がある行為をすること。

(3) 施設その他の物を破損し、又は移動すること。

(4) 自己撮影用器具、三脚、脚立等の機材を使用し、又は業として写真・映画を撮影すること。

(5) 集会又は示威行為をすること。

(6) 貼紙をし、又はビラ類を配布し若しくは散布すること。

(7)その他皇居内の秩序又は風紀を乱す行為等参賀行事運営上支障があると認められる行為をすること。

#### 6 その他

- (1)荒天等の場合は、お出ましが中止されることがあります。
- (2)駐車場の用意はありません。皇居周辺道路は駐停車禁止ですので、路上駐車や道路上での乗降車は御遠慮願います。また、一般参賀当日は皇居周辺の駐車場も混雑が予想されるので、公共交通機関の御利用をお願いします。
- (3)車椅子でお越しの方は、参賀会場に専用エリアの用意があります
- (4)参賀会場には、車椅子の用意はありませんので、必要な方は予め御用意をお願いします。
- (5)参賀会場内において、お言葉の手話通訳を行っております。
- (6)テレホンサービス(03-3211-1475)でも御案内しております。(4月16日以降にご利用になれます。)

× 閉じる

宮内庁:

〒100-8111 東京都千代田区千代田1-1

電話:03-3213-1111(代表)

Copyright © Imperial Household Agency. All Rights Reserved.